

令和4年第9回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和4年9月27日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 木 曾 文 人 |
| 委 員      | 池 坂 めぐみ |
| 委 員      | 志 水 矛   |
| 委 員      | 井 本 学 明 |
- 4 委員以外の出席者
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教 育 次 長      | 高 見 博 之 |
| 教 育 次 長      | 入 潮 賢 和 |
| 総 務 課 長      | 西 岐 厚 志 |
| こども育成課長      | 近 藤 雅 之 |
| 幼児教育指導担当課長   | 中 丁 知 子 |
| 学校教育課長       | 田 中 豊 史 |
| 生涯学習課長       | 橋 本 政 範 |
| 文化財課長        | 中 田 宗 伯 |
| スポーツ推進課長     | 笠 原 裕 之 |
| 学校給食センター所長   | 正 木 洋 志 |
| 中央公民館長兼市民会館長 | 本 家 信 治 |
| 書 記          | 澁 谷 文 江 |
- 5 付議事項
- |        |  |
|--------|--|
| 報告9    | 専決処分の報告について                                |
| 専第6号   | 赤穂西中学校（B棟・D棟）大規模改造工事<br>請負契約の締結に係る議決変更について |
| 報告10   | 中学校総合体育大会について                              |
| 報告11   | 赤穂市実施計画（教育委員会所管）について                       |
| 第21号議案 | 赤穂市文化財保護審議会への諮問について                        |
| 第22号議案 | 赤穂市教職員被表彰者の推薦について                          |
| その他    | 問題行動、いじめ・不登校の状況について                        |

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 池 坂 めぐみ

署 名 人 志 水 矛

## 令和4年第9回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第9回定例教育委員会を開会いたします。  
委員全員のご出席をいただいておりますので、会は成立しております。

なお、本日、小野図書館長兼市史編さん担当課長が所用のため、欠席しております。

はじめに、令和4年第8回教育委員会議事録の署名を井本委員、木曾委員にお願いします。

( 教育長署名後、井本委員、木曾委員の署名 )

教育長

次に、教育長の報告を行います。

( 別紙「教育長活動報告」のとおり報告 )

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

池坂委員と志水委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第22号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の表彰及び被表彰者の決定に関する事件に、その他については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第22号議案及びその他については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告9「専決処分の報告について」専第6号「赤穂西中学校（B棟・D棟）大規模改造工事請負契約の締結に係る議決変更について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

( 専決処分の報告について、議案2、3ページ及び議案参考資料2、3ページに基づき説明を行った。 )

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。  
ご発言がないようですので、報告9「専決処分の報告について」を終わります。

次に、報告10「中学校総合体育大会について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

( 中学校総合体育大会について議案4、5ページに基づき説明を行った。 )

教育長  
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。  
質問というか感想ですけれど、今、事務局が言われましたように、コロナ禍の中で部活動を頑張った成果で、去年は多分、県大会では延べ38人（が出場している）。これが96人ということですから、非常に頑張っていて（いる）。坂越中学校は、昨年（の出場者人数）5人が（今年は）20人ということで、藤田莉沙さんも昨年1年生の時は2分26秒36ですから、10秒ほど頑張っている。来年3年生ですから、更に10秒ほど短くなったらいいところまで行くんじゃないかと期待しております。非常に頑張っていたと思います。

教育長

他にご発言がないようですので、報告10「中学校総合体育大会について」の報告を終わります。

次に、報告11「赤穂市実施計画（教育委員会所管）について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（赤穂市実施計画（教育委員会所管）について議案6～22ページに基づき説明を行った。）

教育長  
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。  
10月からいろんなものがまた値上がりということいろいろと予算もつけていただいて増えているんですが、多分、施設を作り直すとかいったことになると、もっともっと予算が掛かるのではないかなと思うんですが。それこそ、どんどん予算が膨らんでいった場合に、確保するという話なんですが、湯水のように湧いてくるものではないと思いますので、どこでどのように調整していくのかなという思いがありますがいかがでしょうか。

事務局

全体的な財政計画としましては、市の財政当局の方が計画しておりますが、今、物価は高騰、または人材も作業員もいなくて、そこの部分の高騰もあるということで、ちょっと見通せない部分もありますが、今現在計画にあげている部分については、現在の物価高騰分を見越しての計画にはなっております。ただ、それ以上の高騰があった場合については、もしかしたら事業費を市全体として、優先順位をつけて考えないといけない部分も出てくるかと思いますが、基本的には今、実施計画に挙げているものについては、財源もある程度見通しできていますので、そこの部分は今のところは、クリアになると。それ以上については、今現在ではお答えするのは難しいところです。

委員

この間の台風で、中学校で2、3箇所、いろいろ小屋が飛んだりドアが外れたりみたいなどころが出ているという話を聞いたんです。早急に直してもらいたいがお金も掛かるし、ほかに、赤中でしたら草とか葉っぱが落ちてきて、ものすごく山のようになっていたのを掃除してくださっていただけはあったんですけども、そういったことがあった時に、すぐに対応できるような形はとれないものではないでしょうか。お金も掛かってくるし、人材も大変だとは思いますが、そういう被害があった時にすぐに行って手だてする、みたいな形でできないでしょうか。

事務局

施設以外の影響があるような部分については、緊急避難的なものは別途予算が土木課にありますので、そちらの予算で対応するんですが、施設の修繕となりますと、やはり財源ということもあり、保険も一応掛けていますので、その保険が適用になるかどうかも含めて、今の予算の確保については、財政当局とは交渉しているところであります。あと、子どもたちに影響があるような部分は、手に合う部分は何とかできるんですけど、重機でないとどうしようもない部分については、今回はあまり無かったかと思いますが、バリケードをすとかコーンを置くなりして、そこに行かないようには応急措置をして、緊急避難的な部分はちょっと難しいところもあるんですけど、そのような対応で、なるべく早急に対応するように、今、各補助金等も使えるかどうかの確認などを行っております。

委員

お願いします。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、報告11「赤穂市実施計画(教育委員会所管)について」の報告を終わります。

次に、第21号議案「赤穂市文化財保護審議会への諮問について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

( 赤穂市文化財保護審議会への諮問について議案23～24ページ及び議案参考資料4～10ページに基づき説明を行った。 )

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

平成29年12月1日に寄付が贈呈されて、今回審議会に諮問するわけですけど、文化財課の皆さん方が日本海水から寄付された資料が、歴史上あるいは学術上、価値の高いものかずっと研究していただいて承認となった訳ですけど、今度

答申となったら、またそれくらい時間が掛かるのでしょうか。

事務局

本物件につきましては、先程申し上げましたように、平成29年から今現在まで整理を行っておりますので、通常でしたらその整理から始まる場所ですが、今回につきましては、もうすでに整理が終わった段階で、内容が比較的明らかな状態にしておりますので、審議会の方ではそれほど時間を掛けなくても概要が分かるような状態にしておりますので、比較的短い期間で答申が出るのではないかとこのように考えております。

委員

資料を渡していただいてまだ勉強していないんですけど、先ほどの文章のなかで、「原資料は燻蒸のうえ赤穂市立歴史博物館に収蔵されている」とありますが、燻蒸とは燻して害虫を殺すということなんですけど、これはどういうことをされるか、教えていただきたい。

事務局

これまでの管理状況がそれほど必ずしも良くない状況で置かれていた資料ですので、例えば紙に虫がいたり、或いはその卵が付いていたりという状態で収蔵倉庫に収納しますと、他の資料にも影響を与えることがございますので、そういう危険を無くすために、一度薬剤を使って殺虫を行いまして、害虫がいない状態にして、収納しているということでございます。

委員

ちょっと想像がつかないぐらいたくさんありますね。図面が1,545点、書類だったら415点、写真5,958点。バルサンみたいに部屋に入れてというようなことをいっぺんにやるんですか。

事務局

歴史博物館の方で、年に何回かは把握してないんですが、定期的に資料の燻蒸を行っておりますので、その中に一緒に置かせていただいて、他の資料と一緒に燻蒸させていただいているという状況です。

委員

それはもちろん、人体には影響は無いわけですね。歴史博物館には、お客さんがたくさん来ますから。

事務局

処理のほうは、実際、展示している状態ではなくて特別な部屋に入れて、そこで作業を行っております。

教育長

他にご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、第21号議案「赤穂市文化財保護審議会への諮問について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員

異議なし。

尾上教育長

次に、第22号議案「赤穂市教職員被表彰者の推薦について」事務局の説明をお願いいたします。

[ 非公開案件として、「赤穂市教職員被表彰者の推薦について」説明を行い、その後審議を行った。 ]

原案承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[ 非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。 ]

教育長  
事務局

その他、事務局から報告事項等がありますか。  
( 教育委員の任期満了による退任及び新委員の任命について、報告を行った。 )

教育長

それではここで、委員から退任のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

委員

( 退任あいさつ )

教育長  
事務局

その他、事務局から報告事項等がありますか。  
( 令和4年第10回教育委員会を10月26日(水)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告 )

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもって第9回教育委員会を終了させていただきます。  
お疲れさまでした。

(午後2時45分閉会)